



第1章

計画の基本的事項



第1節 計画策定の背景・目的

本市では急激な人口減少・少子化・超高齢化が進行しており、これらに伴う医療需要の減少と医療従事者の不足・高齢化の中で、日常的な医療の問題は市民生活に密着するものであること、また、近年新興感染症の感染拡大もあったことから、地域の医療提供体制のあり方や充実について、市民や関係者の高い関心を集めています。

こうした人口動態の変化の中、市民が必要とする医療を提供し、健康で安心した生活をおくることがまちづくりにとって不可欠なものと考えられ、本市の最上位計画である「高梁市総合計画（第2期まち・ひと・しごと総合戦略）」においても、基本方針（まちづくりの柱）の1つとして「心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち」を掲げ、地域医療体制の充実に向けて推進しているところです。

本市においては、平成30（2018）年5月に市独自の医療計画を策定し、関係機関と連携・協力を図りながら地域医療の現状を共有し、課題解決に向けた議論・取り組みを進めてまいりました。

この度、第1次高梁市医療計画（以下、「第1次計画」という。）が令和6（2024）年度に最終年度を迎えることから、引き続き本市の置かれた厳しい状況を踏まえ、市民、医療機関、教育機関、行政が連携・協力して取り組みを進めていくために「第2次高梁市医療計画」（以下「本計画」という。）を新たに策定しました。

本計画では、第1次計画の基本理念である「地域医療は、まちづくり」と4つの基本方針を継承しつつ、第1次計画策定以降の新たな現状・課題の認識を共有し、一定の方向性を示すことで、今後も持続可能な地域医療体制の構築と維持を目指します。

【高梁市の置かれた状況・課題感】

- 急速な人口減少・超高齢化の中で、医療需要の変動や医療従事者の高齢化の深刻化が発生
- 中山間地域ゆえの医療アクセス確保の難しさ

など

【高梁・新見保健医療圏の状況・課題感】

- 効果的・効率的な医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築の一体的推進が必要
- 地域の関係者で十分に協議・検証し、医療機能の分化と連携を推進することが必要

など

高梁市医療計画

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 高梁市の医療の現状把握（高梁市医療計画アンケート） <ul style="list-style-type: none"> ・人口等の状況 ・医療需要の状況 ・医療資源の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 高梁市の医療の目指す姿を実現するための施策 <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づく施策と取り組みの方向性 |
|--|---|

など

岡山県医療計画（地域医療構想）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 医療提供体制の整備 ■ 地域医療構想 ■ 疾病・事業別の医療連携体制 ■ 保健医療対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保健医療従事者の確保と資質の向上 ■ 地域保健医療計画 ■ 保健医療介護の総合的な取組 |
|---|---|

など



第2節 計画の位置づけ

第9次岡山県保健医療計画（以下、「岡山県保健医療計画」という。）において、地域医療構想の実現に向けた推進体制について次のように記載されています。

- 地域医療構想の実現に向けては、地域の医療を支える医療関係機関や市町村、医療保険者等の関係者が地域の医療提供に関する現状と課題、将来の目指すべき姿を共有し、取組を進めていくことが重要です。
- 特に、回復期、慢性期、在宅医療等の機能分化・連携を進めていくにあたっては、市町村が主体となる地域包括ケアシステムの構築が前提となっていることから、市町村の果たす役割は大きく、県としても市町村における地域包括ケアシステムの構築が進むよう支援を行っていく必要があります。

本計画は、法律に基づいて策定することが求められるいわゆる法定計画とは異なり、岡山県保健医療計画の問題提起等を受け止めたうえで、本市が置かれた状況や課題感に基づき、地域の関係者の検討・協議を経て、本市独自の取り組みを自主的に取りまとめたものです。

市政の中における位置づけとしては、本計画は、本市の最上位計画である「高梁市総合計画（第2期まち・ひと・しごと総合戦略）」における基本方針3の政策1-3「地域医療体制の充実」を具体化するものです。

また、関連分野が多岐にわたることから、本市の各種関連計画との整合・連携を図ります。

① 健康・福祉分野等との連携

「高梁市こども計画」、「高梁市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」、「第4期高梁市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」、「高梁市第3次すこやかプラン 21」、「高梁市国民健康保険第3期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）」（これらの後続計画を含む。）における医療分野との連携の要請を踏まえるなど、関連分野との連携に積極的に取り組みます。



② 人口対策の方向性の共有

第1次計画では「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略」、「高梁市人口ビジョン」の人口対策の推進による、人口減少、高齢化率の上昇緩和、年少人口割合の向上を織り込んだ将来の医療需要と「岡山県保健医療計画」との整合性を確認する観点から国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推移を基にした将来の医療需要を推計しています。

本計画の策定にあたり、令和2年国勢調査の結果を見ると、人口ビジョンの達成に向けて市としては人口減少に対する各種の対策を講じているところではありますが、本市の人口は社人研推計の人口推計値と同様に減少傾向で推移しています。

そのため、本計画においては、社人研推計に基づく人口推移が進行することを基本的な前提として医療需要を推計と分析を行います。

③ まちづくりの方向性の共有

「高梁市立地適正化計画」、「高梁市地域公共交通計画」、「高梁市過疎地域自立発展市町村計画」、「高梁市公共施設等総合管理計画」における関連分野との連携に積極的に取り組みます。

高梁市医療計画の上位・関連計画、関連する法律など

	高梁市	岡山県	国
地方自治・ 地方創生分野	市政の 最上位計画 - 高梁市総合計画（第2期まち・ひと・しごと総合戦略） - 高梁市人口ビジョン	- 第3次晴れの国おかやま生き生きプラン - 第2期おかやま創生総合戦略 - 岡山県人口ビジョン改訂版	- 地方自治法 - まち・ひと・しごと創生法
	高梁市過疎地域自立発展市町村計画	- 岡山県過疎地域自立発展方針 - 岡山県過疎地域自立発展計画	疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
まちづくり分野	高梁市立地適正化計画	高梁都市計画区域マスタープラン	都市再生特別措置法
	高梁市地域公共交通計画		地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
	高梁市公共施設等総合管理計画	岡山県公共施設マネジメント方針	公共施設等総合管理計画策定指針
医療介護分野	高梁市医療計画	- 第9次岡山県保健医療計画 - 地域医療構想	- 医療法 - 医療介護総合確保法・指針
	高梁市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	第9期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画	- 老人福祉法 - 介護保険法
健康福祉分野など	- 高梁市第3次すこやかプラン21 - 高梁市国民健康保険第3期データヘルス計画（第4期特定健康診査等実施計画）	第3次健康おかやま21	健康増進法
	第4期高梁市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	- 第5期岡山県障害者計画 - 第7期岡山県障害福祉計画・第3期岡山県障害児福祉計画	- 障害者基本法 - 障害者総合支援法 - 児童福祉法
	高梁市こども計画	岡山いきいき子ども・若者プラン2025	こども基本法



第3節 計画策定のアプローチ

地域医療の実態を適切に把握するためには、地域ごとの特徴の違いや、関係者の立場や職種による問題の見え方の違いなど、様々な情報を参照することが必要です。また、中長期的な展望を検討するに当たり、医療の需要や供給に関する将来推計が欠かせません。

本計画の検討においては、第1次計画の検討時と同様に、市民の皆様や地域医療に関係する方々への各種アンケート調査を、令和6（2024）年7月に改めて実施したほか、各種統計情報や行政記録情報を活用し、地域の実態を反映したきめ細やかかつ客観的な情報に基づく分析を実施しています。

医療需要の将来推計等については、第1次計画で高梁市国民健康保険及び後期高齢者医療保険レセプトデータ（以下、「市国保及び後期高齢者レセプトデータ」という。）を用いた推計値を一部再掲しています。

◆ 高梁市の地域医療に関するアンケート集計結果

【調査期間】：令和6年7月25日～8月9日

【調査方法】：①④⑤・・・紙またはオンライン、②③⑥・・・オンライン

区 分	配布枚数*1	有効回答数*2	有効回答率
①市民アンケート	2,437 枚 (2,418 枚)	980 枚	41%
②医療機関アンケート (病院向け)	4 枚	4 枚	100%
③医療機関アンケート (診療所向け)	19 枚	15 枚	79%
④医療従事者アンケート	658 枚	413 枚	63%
⑤関連専門職アンケート	625 枚	375 枚	60%
⑥県内看護学生アンケート	4,773 枚	886 枚	19%

*1：括弧内の数字は、配布枚数から宛所不明などで未到達のものを除いた枚数。

*2：有効回答については、集計日（令和6年9月30日）までに提出があったものの中から、以下の基準を満たすものを算出。

- ・市民アンケート…年齢、居住地に関して回答されていたもの
- ・医療機関、県内看護学生アンケート…設問に1つでも回答されていたもの
- ・医療従事者、関連専門職アンケート…職種に関して回答されていたもの

※第3章でアンケート集計結果を割合表記としている図表は、小数点以下を四捨五入しているため、各区分を足し合わせた数値は必ずしも100%とならない場合がある。



こうした取り組みを通して本市の地域医療の現状を可視化し、関係者の間で共有できる情報に整理したことにより、現状認識や課題の抽出において円滑に検討・協議を進めることが可能となりました。

また、本計画の検討に際しては、「高梁市医療計画検討委員会」と「高梁市医療計画庁内検討委員会」に付議しました。

現状と課題の可視化・認識共有

地域の関係者が日々肌で感じている課題感を
客観的情報として共有可能な形に

共通の情報をもとに
関係者で検討・協議

市民や医療関係者の
思い・要望

アンケート調査による可視化

統計データ

データに基づく分析

